

各位

会社名 株式会社オリエントコーポレーション
代表者 代表取締役社長 梅宮 真
(コード番号: 8585、東証プライム)
問合せ先 財務部IR室長 中島 智紀
(TEL. 03-5877-1111)

支配株主等に関する事項について

1. その他の関連会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	—	48.85 ※1	48.85	東京証券取引所プライム市場 ニューヨーク証券取引所
株式会社 みずほ銀行	その他の 関係会社	48.79 ※2	—	48.79	—

(※1) 株式会社みずほフィナンシャルグループの議決権保有割合は、2026年3月31日現在における当社が把握している最新の数値を記載しております。

(※2) 2026年5月15日付で開示のとおり、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式の一部がムミノバホールディングス株式会社へ譲渡されたことにより、株式会社みずほ銀行の議決権保有割合は33.79%となっております。なお、2026年6月8日付で株式会社みずほ銀行より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されていることを確認しております。

2. その他の関係会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称: 株式会社みずほフィナンシャルグループ

理由: 当社の大株主である株式会社みずほ銀行を傘下とするグループ持株会社であるため

3. その他の関係会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、株式会社みずほ銀行を始めとする株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であります。

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループとの営業連携、メインバンクである株式会社みずほ銀行を軸にした資金調達も支えに、営業活動を行っております。

株式会社みずほフィナンシャルグループ及びそのグループ会社(以下、「MHFG グループ各社」という。)の役員による当社役員の兼務はありません。なお、経営企画やアライアンス等の強化のため、MHFG グループ各社より出向者を受け入れております(2026年6月24日現在、MHFG グループ各社より15名)。

4. その他の関係会社との取引に関する事項

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
その他の関係会社	株式会社みずほ銀行	直接 48.79	資金の借入	資金の借入 (純額)	△6,725	1年内返済予定の長期借入金	64,212	
						長期借入金	129,688	
				利息の支払	2,648	未払費用	8	
			融資業務提携	提携ローン保証	債務保証	—	(注) 3	26,264
					保証料の受取	—	—	—
				銀行保証	債務保証	171,581	(注) 3	367,372
保証料の受取	13,653	流動資産のその他	1,156					

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

金利、保証料率等は他の一般的取引条件の水準を参考に決定しております。

2. 株式会社みずほ銀行は、その他の関係会社の子会社にも該当します。

3. 保証残高は貸借対照表には計上せず、偶発債務として注記しております。なお、「取引金額」に年間の取扱高、「期末残高」に保証残高を記載しております。

5. その他の関係会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

- 取締役会の監督機能を強化するべく「コーポレート・ガバナンス規程」にて取締役会の過半数を原則非業務執行取締役とする旨を規定したうえで、現在取締役会の過半数を独立社外取締役で構成しております。
- 「コーポレート・ガバナンスの基本方針」にて株主共同の利益保護を明確に掲げ、利益相反管理委員会を設置して MHFG グループ各社との重要取引を審議しております。これにより適正な取引条件の維持と独立性の確保を図っております。
- 原則として年1回、取締役、執行役員及び主要株主との取引に関する調査を実施し、利益相反管理委員会及び取締役会に報告しております。法令等に従った適切な開示も行い取締役会の意思決定の公正性を確保しております。
- 経営計画等当社の意思決定を行うプロセスにおいて MHFG グループ各社の事前承認を要する等の関与はなく、独立性は十分に確保しております。

以上